

公示用設計図書の施行条件等に対する質問票

平成 30 年 10 月 23 日

総務部道路管理課（自転車対策担当課）事業調整担当係 あて

会 社 名

電 話 番 号

F A X 番 号

担当者（所属（職） 氏 名)

公示用設計図書に係わる施行条件等について、次のとおり質問いたします。

入札等予定年月日	平成 30 年 10 月 29 日（月） 11 時 00 分
役務名	都心部自転車通行位置の明確化に係る調査検討業務
質 問 内 容	1. 一般管理費の算定について
	内訳書の一般管理費の摘要欄に、「設計業務等標準積算基準 直接人件費×β／(1-β)
	β=35% 単数調整」とあります。設計業務等標準積算基準では、業務原価（直接人件費+
	直接経費+その他原価）×β／(1-β) となっています。本業務では、業務の内容等から、
	一般管理費として、直接人件費のみを対象として算定しているのでしょうか。
	2. 単価算出調書について
単価算出調書 No.4 報告書作成 は、設計業務等標準積算基準（3-2-4）2-2-2 道路予備	
修正設計（A）の照査及び報告書作成の人工に 0.5 を掛けていると考えてよろしいでしょうか。	
それとも、照査分を引いてから 0.5 を掛けていますでしょうか。照査分を引いてから 0.5 を	
掛ける場合は、報告書作成だけの人工を公表していただけないでしょうか。	

注1 質問票のあて先は、道路管理課（自転車対策担当課）事業調整担当係あてとする。

注2 質問がある場合は、必ず文書により質問することとし、回答については建設局ホームページ上で公開します。

注3 役務ごとに記載し、欄が足りない場合は別紙としてください。

回 答

回 答 内 容	一般管理費は、業務原価（直接人件費+直接経費+その他原価）×β／(1-β) として
	算定おります。「直接人件費」は誤記でした。
	また、単価算出調書 No.4 については、設計業務等標準積算基準（3-2-4）2-2-2 道路予備修正
	設計（A）の照査及び報告書作成の人工に 0.5 を掛けております。
	現在の入札に係る告示を取り下げ、設計書を修正した内容で再告示いたします。